様式第2号（第5条関係）

那珂川市クリーンパートナー合意書

　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と那珂川市（以下「乙」という。）とは、那珂川市公共施設クリーンパートナー制度実施要綱に基づき、次のとおり合意したので、この合意書を取り交わすものとする。なお、甲がクリーンパートナーとして活動する公共施設が福岡県の所管する道路の場合は、福岡県が実施する福岡県さわやか道路美化促進事業の該当活動としても兼ねるものとする。

1　甲がクリーンパートナーとして活動する公共施設は、次のとおりとする。

　　　名称

　　　所在地

　　　活動の区域（裏面記載のとおり）

2　甲がクリーンパートナーとして活動する公共施設における役割は、次のとおりとする（該当するものすべてに〇を付けること。）。

　（1）散乱ごみを収集すること。

　（2）除草を行うこと。

　（3）樹木、草花、野菜、果物等の生育管理を行うこと。

　（4）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

3　乙は、甲に対し次の支援を行うものとする。

　（1）清掃、除草又は樹木及び草花の生育管理に必要な用具又は資材の支給を行うこと。

　（2）標示板を設置すること（※1）。

　（3）活動標識（のぼり旗。乙が必要と認める数）を支給すること。

4　甲は、安全を確保するため、次に掲げる事項を遵守するものとする。

（1）甲は、2の役割を行う場合は、他の人の障害にならないよう注意するとともに、安全に十分配慮するものとする。

（2）甲は、2の役割を行う場合は、乙から支給された活動標識を掲示するものとする。

（3）クリーンパートナーの活動に関する公共施設の利用者又は第三者とのトラブルは甲において解決するものとする。

5　甲は、乙が別途定める方法により活動の実績報告を提出するものとする。

　当該合意書に定めのない事項については、必要に応じて甲と乙が協議して定める。

　　　　年　　月　　日

甲（クリーンパートナー）

住所又は所在地

　　　　　団体、法人等の名称

　　　　　氏名（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　電話番号

乙　　　　那珂川市西隈1丁目1番1号

那珂川市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 活動区域（略図） |
|  |
| 活動の頻度 |
| ア　ほとんど毎日  イ　１週間に　　　回  ウ　１ヶ月に　　　回  エ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 備考  当該公共施設の所管課又は管理者（　　　　　　　　　　　　） |

* 1　標示板の設置については、那珂川市公共施設クリーンパートナー制度実施要綱第10条第2項の規定によるものとする。